

四街道市 平成25年度第1回保健福祉審議会

子ども・子育て部会 会議録（概要）

日 時	平成26年3月29日（土） 午前10時00分～午後0時40分
会 場	福祉センター3階会議室1
出席委員	
	梅山 美枝 有川 良子 菅谷 英子 中村 修治 松戸 智宏 高倉 幸世 齋藤 奈々子 鈴木 美樹
欠席委員	
	澁谷 哲 中島 二郎
傍聴者	6名
会議次第	
	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 健康こども部長挨拶 4. 正副部会長の選出 5. 議題 ①子ども・子育て支援新制度と計画策定について ②子育て支援に関するアンケート調査結果について ③需要量見込みについて ④その他 6. 閉会

1. 開会

2. 委嘱状交付

【健康こども部長】

（臨時委員5名のうち松戸委員・齋藤委員・鈴木委員の3名に委嘱状交付、遅れている委員についてはのちほど交付）

3. 健康こども部長挨拶

（健康こども部長より挨拶）

4. 正副部会長の選出

【事務局】

本日が第1回の部会の開催となりますので、部会長の選出をお願いしたいと思います。保健福祉審議会の部会長は、審議会条例第7条の規定により、委員の互選によって定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【有川委員】

梅山さんを推薦したいと思いますですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、部会長に梅山委員とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】

（意義なし）

【事務局】

それでは、梅山委員に部会長をお願いしたいと思います。梅山委員、部会長席へお座りいただき、ご挨拶を頂戴したいと思います。

【部会長】

梅山でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】

続きまして、副部会長の選出ですが、審議会条例第7条の規定では、部会長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理するとされておりますので、部会長に指名をお願いしたいと思います。

【中村委員】

立候補します。

【事務局】

副部会長は、立候補ではなく部会長の指名ということになっております。

【部会長】

それでは、私から指名させていただいてよろしいですか。有川委員よろしく申し上げます。

【中村委員】

すみません。事前に決まっているのですか。審議していただきたい。

【事務局】

副部会長の選出にあたり、部会長のご指名と立候補がありました。皆さまからご意見はございますか。

【有川委員】

せっかく立候補していただけるのであれば、中村委員がいいと思います。

【部会長】

皆さまいかがでしょうか。中村委員でよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【事務局】

それでは、中村委員に副部会長席にお座りいただきまして、ご挨拶を頂戴いたします。

【副部会長】

自己推薦で指名していただき、ありがとうございます。部会長をお助けしながら、この会議が充実するように努力していきたいと思っております。

佐渡市長が最初に当選したとき、「日本一の子育てを目指す」とおっしゃいましたし、今でもホームページの冒頭に掲げられています。この4年間で「日本一の子育て」になったか検証しながら、名実ともに日本一になるよう、皆さんと力を合わせてやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。これからの議事の進行は、梅山部会長をお願いいたします。

【部会長】

初めに、本日の会議の会議議事録における発言者名については会議の公開に関する指針により明記することになっております。本部会においても同様としたいと思います。

また、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますが、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるとは認められないと思われまので、公開とし、会議資料についても傍聴人に配布することとしたいと思います。委員の皆さまいかがでしょうか。

【副部会長】

あらかじめ決められた台本どおり進めるのはおかしいと思います。もっと自然体でやりましょう。そういう会議にしませんか。

【事務局】

傍聴の取扱いについては、委員の皆さまにお諮りし、認めていただくこととなります。本日は立ち上がりの会議ですので、そこは、規定どおりやることをご理解いただきたい。

【副部会長】

傍聴の取扱いについて問題としているわけではない。

【部会長】

それでは、傍聴人の入室ならびに資料配布について、認めてよろしいでしょうか。

【委員】

(意義なし)

【部会長】

傍聴人のご入室をお願いします。

5. 議題

①子ども・子育て支援新制度と計画策定について

【部会長】

議題①子ども・子育て新制度と計画策定について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

(議題①について説明)

【部会長】

事務局の説明について、委員の皆さまのご意見、ご質問をお願いします。

【有川委員】

資料6ページにある「保育の必要性の認定」は、一人ひとりの子どもの保育が必要かどうかをこれから判断していくということでしょうか。

【事務局】

認定こども園に移行せず幼稚園を引き続き利用する場合は「保育の必要性なし」に該当します。そのほかの給付対象施設を利用したい場合には、各個人から申請が上がり、それについて私どもが客観的な判断をして、一人ひとりについて保育の必要性の認定を行います。現在の保育所の入所申請が「保育に欠けるか欠けないか」といった基準で判断するように、「保育の必要性があるかないか」という基準で認定していく形になります。

【有川委員】

例えば、ときどき預かってもらいたいという親がいると思いますが、その場合は「保育の必要性なし」という分類に入るのでしょうか。

【事務局】

「保育の必要性」の認定については施設型給付についてです。一時的に利用したいというのは支援事業の一時保育などとなりますが、こちらは認定の必要はなく、今までと同じやり方です。

【部会長】

他にいかがですか。

【松戸委員】

資料11ページで、四街道市では「病児・病後児保育事業」が一部実施となっていますが、どの部分が実施されているのでしょうか。

【事務局】

四街道市で実施しているのは、病後児保育事業のみ中央保育所にて実施しています。

【松戸委員】

今後、病児保育の計画はありますか。

【事務局】

病児保育については、総合計画の中に調査研究も含めて盛り込んでおり、今後、計画策定する中で、市民のニーズや委員の皆さまの意見を勘案し、検討していきます。絶対にやらないということではないが、具体的にはまだ動いていない状況です。

【部会長】

他にいかがですか。

【鈴木委員】

四街道市では、どのくらいの事業所が認定こども園等の申請をしそうだとか、家庭的保育や事業所をどれくらいやってくれそうかという見込み調査はしていますか。

【事務局】

まだ具体的に調査しておりません。現段階で、新制度について国からも明示されておらず、四街道市の保育園が認定こども園に移行するのか、幼稚園についても移行するのか今までの私学助成を受けての幼児教育としての幼稚園なのか、計画策定にあたっては、幼稚園や保育園と相談しながら進めていきます。

【部会長】

他にいかがですか。

【高倉委員】

3点質問があります。

1点目、認定こども園の取り扱いについて。

資料2ページには、学校教育とは学校教育法に位置づけられる「小学校就学前の子ども」を対象とする教育と記載されていますが、学校教育法では「幼稚園から」と定義されていたと記憶しており、その場合、認定こども園は、内閣府に移るので学校教育法の範疇ではなくなるといくつかの説明会で聞いたのですが、どうなのでしょう。

2点目、佐渡市長の掲げる「子ども・子育て日本一」について。

資料には「質の高い」と入っているが、ほとんどが親の就労に関する支援についてで、子どもをどのように育て、どのように成長させていくのか、あるいは、親とのかかわりをどう考えていくのかが見えないので、教えていただきたい。

3点目、「子ども・子育て部会」の位置づけ及びアンケートの実施方法について。

他市町では、「子ども・子育て会議」という独立した形をとり、審議会の中に部会として入るといふ形はあまりないと聞いている。なぜ会議のなかに部会としてあるのか。

また、四街道市はすでにアンケートを実施したが、他市町ではアンケート作成段階から「子ども・子育て会議」を開き、アンケート内容を検討したとも聞いている。なぜ四街道市では、アンケート作成段階で、会議を開かなかったのか。

【事務局】

1点目の質問について。

幼保連携型の認定こども園は従来からあり、幼稚園の認可と保育園の認可をそれぞれ受ける必要がありました。それが、内閣府に移って、認定こども園という1つの認可を受けて、今まで幼稚園が担ってきた学校教育と保育園が担ってきた保育の一体的提供がなされることとなります。

【副部長】

高倉委員の質問は、「小学校就学前の子ども」などの文章表記などについてではないか。就学前とは0歳も指す。正確を期すため、いったん持ち帰って、次回ご報告にはいかがか。

【事務局】

調査して、次回以降報告いたします。

【事務局】

3点目の質問について。

独立した会議を設けている自治体も多いようですが、四街道市はこれまで高齢者計画など保健福祉審議会の中で行ってきた経緯があり、今回もその流れに沿って分野ごとに部会をつくる形態をとりました。部会という名称ですが、審議会の下部組織とは捉えておらず、規模についても、「子ども・子育て部会」は従来よりも拡大して実施しています。なお、近隣では成田市も同じような形態です。

また、事前に会議にかけてからアンケートを実施した市町村があることは承知しています。準備の時間が少なかったこともあります。国が設計した調査票には必須の質問項目が多く、独自の質問を加えると相当なボリュームになります。回答する方の負担になるので、今回は会議にかけず、国の調査票に準じる形でアンケートを実施しました。

【副部長】

本来は、国のガイドラインがあっても、早期に「子ども・子育て会議」を設け、私たち委員がアンケート内容に目を通したり、専門家による分析を交えたりするべきではないか。

私は、数年前から四街道市に対し、「子ども・子育て会議」の設置を求めてきた中、突然、昨年12月に「子ども・子育て部会」を設置するという話がありました。「子ども・子育て部会」が設けられたことは嬉しく思っていますが、まだまだ市民を巻き込んでやっていこうという意識が薄いと感じます。

4～5年前、国が、子ども・子育て支援の新しい制度を示してから今日まで紆余曲折。例えば、当初は、希望すればすべての子どもが認定こども園に入れるという方針でしたが、今は、保育の必要性の有無を判断して認定する方向に変わっています。部会では、国の方針を随時確認しながらも、国の制度に則り、四街道市民に理解してもらえるものにしていきたいと考えています。

また、現状、四街道市から民間保育園7園に対して、新しい制度についての説明会が一度も行われていませんが、幼稚園はいかがですか。

【高倉委員】

幼稚園協会のほうから、県と市に説明会の開催を要求しました。

【副部長】

まず、市から事業者に対して丁寧に説明し、あわせて、事業者から市民に説明できるような状況は是非つくっておきたい。

【事務局】

今後、進捗状況を見ながら、説明会の開催について検討していきます。その際、市としても十分説明を行っていきたいと考えていますが、この部会に幼稚園協会と保育園協会の代表の方にご参加いただいていることを踏まえて、各協会からも事業者にお話ししていただければと思います。また、次回以降の部会で、情報交換もさせていただけるとありがたいです。

【副部長】

社会福祉法人の保育園では、定款を変更しないと認定こども園に移行できませんが、定款変更には理事会を開催して審議が必要。そういった意味からも、できるだけ早い時期に説明会を開催していただきたい。

【高倉委員】

事業者に意向を確認する前に、まず説明会を開催してください。

【部会長】

できるだけ早い時期に対応をお願いします。

【高倉委員】

先ほどの2番目の質問についてはいかがでしょうか

【事務局】

常々、市長は、子育ての視点をもって、総合的な面から健やかに成長できる環境、例えば道路をつくるにしても子育ての視点で考えていかななくてはならないと申しております。

【高倉委員】

道路をつくる、あるいは制度をつくれれば、子どもが健やかに育つというのでしょうか。そもそも「健やか」ということは、具体的にどのように思っているか。

【事務局】

いろいろな条件がかみ合わさって、子育て環境が整備されていくと考えております。

【部会長】

他にいかがですか。

【高倉委員】

保健福祉審議会の中に「子ども・子育て部会」があるということですが、決議はどのようになりますか。

【事務局】

保健福祉審議会の本会で部会設置の了承を得て、今回、「子ども・子育て部会」を開催しております。部会でとりまとめた結果を部会長から本会に報告としてあげ、最終的に本会で決議をします。部会長から本会にあげるにあたっては、部会において決議します。

【高倉委員】

本会の決議で却下されることがありうるのか。

【事務局】

理屈でいえば却下される可能性はありますが、明らかにおかしい内容でなければ、本会でも了承いただけたと考えています。

【高倉委員】

わかりました。

【部会長】

他にいかがですか。

【副部会長】

私個人の意見ですが、市長が掲げた「子育て日本一」という理想をもとに一つ一つつくるのは市民であり、この部会の中でも具体的なビジョンを検討していくことが必要だと考えます。必要に応じて保健福祉審議会に答申しながら、場合によっては、市長も交えて話す機会があってもよろしいのかなとも思います。

【部会長】

いろいろなご意見が出ましたが、ほかになければ、議題（２）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について、事務局の説明をお願いします。

②子育て支援に関するアンケート調査結果について

【事務局】

（議題②について説明）

【部会長】

事務局の説明について、委員の皆さまご意見、ご質問をお願いします。

【松戸委員】

アンケートは、すべて国のガイドラインに基づいて質問したものです。四街道独自の質問はありますか。

【事務局】

就学前児童のアンケートは、ほぼガイドラインどおりです。独自に入れたのは、５ページ「家族の同居・近居の状況」、９ページ「子育てをするなかで悩んだり不安に感じたりすること」など数か所のみです。

アンケートは、質問数によって回収率が大きく左右されます。今回は必須とされた質問数が非常に多いので、それらを中心につくりました。

【部会長】

他にいかがですか。

【齋藤委員】

もねの里２丁目に住んでおり、４月から娘が小学校に通います。今、学区の問題で揉めていると思うのですが、学区についてもこの審議会でも審議されるのでしょうか。

【事務局】

小学校の学区については、教育委員会が学区審議会に対応します。詳細は把握しておりませんが、まだ結論は出ていないと聞いております。

【部会長】

他にございますか。

【高倉委員】

19ページ「定期的な教育・保育事業の利用状況」で、「利用していない」という回答（36.2%）の中には、幼稚園に入っていない満3歳児未満の回答も含まれているのか。

【事務局】

はい。対象を絞っていないので、全件が対象です。

【高倉委員】

わかりました。

【部会長】

ほかになければ、議題（3）需要量見込みについて、事務局の説明をお願いします。

③需要量見込みについて

【事務局】

（議題③について説明）

【部会長】

事務局の説明について、委員の皆さまのご意見、ご質問をお願いします。

【副部会長】

保育園側の立場から、推計結果の資料を見て、潜在ニーズ量の多さ、0歳の子どもを持つ保護者が就労の必要を感じていることにびっくりしました。要因は2つあり、1つは、家計を助けたという経済的な理由、もう1つは、子育てに自信がなく、保育園と協力しながら子育てした方が助かるという実情もあるのではないかと個人的には思います。

市内の認可保育園はどこも6～7月頃までに定員が埋まり、それ以降は、保育園に入れず、職場復帰も就労も困難な状況。そこで、やむなく一時預かりや認可外保育施設を利用されている。その一方で、先般、ベビーシッターによる事件が起こってしまいました。四街道市でこのような事態が起きないように、認可外保育施設に対しての支援などの予算措置をお願いしたい。

【部会長】

ほかにご意見がなければ、議題（4）その他に移ります。

④その他

【事務局】

今後の開催日程について委員の皆さまにご相談いたします。

通常の審議会本会は平日の午後で開催しておりますが、今回の部会は、保護者の方にも入っただいたっているため、土曜日の午前で開催いたしました。今後は、できるだけ皆さまのご出席しやすい時間帯に設定したいと思いますので、ご希望をお聞かせいただけますでしょうか。

【齋藤委員】

小学生と幼稚園の子どもがいるので、土日の方が子どもを預けることができ、時間的にも安心して出席できます。

【松戸委員】

私は、月曜日から金曜日までフルタイムで仕事をしているので、土曜日に開催していただけるとありがたいです。

【鈴木委員】

2か月前ごろに、勤務先にシフトを提出しなければならないので、早めに予定が分かっていると対応しやすい。土日出勤もあるが、平日よりは土日開催がいいです。また、4月20日で次の会長職の方に委員を引き継ぐのですが、次の方も平日は難しいと聞いています。

【部会長】

土日あるいは土曜日というご意見が多かったので、事務局はご配慮願います。

【事務局】

開催日は、土曜日、日曜日を基本に考えます。開催通知は、通常1か月前の発送となるので、それ以上早い対応は難しい状況ですが、できるだけ早くお知らせしていきたいと思います。

【部会長】

他にございますか。

【高倉委員】

報告書27ページの「希望する教育・保育事業」では、幼稚園の預かり保育のニーズが多いという現状が分かり、今後、幼稚園協会として動いていかなければならないと考えます。そのためには、「アンケート調査報告書」のような資料や根拠が欲しいので各幼稚園に配布いただきたい。

【事務局】

部数等を確認しますが、おそらく配布できると思います。また、ホームページにもアップする予定です。

【高倉委員】

任期が4月30日となっていますが。

【事務局】

本会の委員の任期である4月30日に合わせざるを得なかったという事情がありますが、事務局としては引き続きお願いしたいと考えています。ただ、手続き的には、新たな委嘱となります。なお、本会の委員は、各団体より推薦された方が選出されており、次も同じ方が推薦されるか、別の方を推薦されるかによって、委員が変更になることもございます。

【副部会長】

次の任期はいつまでですか。

【事務局】

現状、任期は決まっておりません。本会委員に合わせて2年間とするかどうかは、今後の調整となります。

【副部会長】

部会のメンバーとして、自分たちの作った計画が実際どう進んでいるのか審議することに意味があるので、任期は、計画をつくって終わりではなく、検証していく期間も含んでいただきたい。

【事務局】

次の任期では、まず26年度の計画策定についてご審議をお願いすることになりますが、計画の検証については、こういった形が望ましいのかを含めて検討しながら進めていきたいと思えます。

【高倉委員】

その際には、決議の場にもぜひ現場の者も委員に入れていただきたい。

【部会長】

多くのご意見をいただきありがとうございました。以上で、事務局にお返しします。

【事務局】

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の日程につきましては、今日いただいたご意見を参考にして、文書の形でお知らせしたいと思います。本日はありがとうございました。

(終了)